

令和7年第8回占冠村コミュニティ・スクール議会会議録
令和7年12月16日(火曜日)

○議事日程

- 議長開会宣言
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期決定について
日程第 3 一般質問

○出席CS議員(8人)

(占冠中学校)	3年	伊達充寛君	3年	森敬太君
	2年	井川紡君	2年	藤岡拓雄君
	1年	浦田香純君	1年	相馬莉子君
(トナム学校)	9年	関谷壮恭君	8年	ラナマユ君

○出席議員(7人)

(村議会議員)	児玉真澄君	大谷元江君
	木村一俊君	細谷誠君
	下川園子君	藤岡幸次君
	小尾雅彦君	

○欠席議員(1人)

(村議会議員) 小林潤君

○出席村議会事務局職員

事務局長 高桑浩 係長 田中健士郎

◎挨拶

○事務局長（高桑浩君） 開会に先立ちまして、生徒を代表し、トマム学校9年、関谷壮恭さんから御挨拶があります。

関谷さんよろしくお願ひいたします。

○トマム学校9年（関谷壮恭君） 占冠村には自然の豊かさや、地域ごとの魅力があり、暮らしている中で、その良さに気付くことが多くあります。

CS議会は、占冠村の未来と地域と学校と一緒に考える場であり、私たち生徒が社会に関わる第一歩として学べる貴重な機会だと感じております。

今回の活動では、占冠がこれからどのように発展していけるのか、自分たちの世代が何を大切にしていくなのかを考える時間になりたいと思っています。

また、地域の現状を見つめながら、占冠の良さをどう生かしていけるか、自分の視点でしっかり向き合っていきたいです。

この経験を通して、地域の一員として成長し、占冠の未来に少しでも力になれるよう努めていきます。

○事務局長（高桑浩君） 続いて、占冠中学校、篠原純也校長から御挨拶を頂きます。

○占冠中学校（篠原純也） こんにちは。

この占冠村教育大綱というのが今年改定されました。

その中で新しく加わったことが二点あります。

ふるさとへの愛着を持つこと、それは地域の魅力と課題を考えながら育てようということ。

もう一つ目は、平和で持続可能なふるさとをつくる、人を育てるということが新たに二

つ盛り込まれました。

トマムの前期課程と中央小学校では、占冠村の魅力を学ぶために川の学校を初めとした活動で、いろんなことを取り組んできました。

それを受けて、トマムの後期課程と占冠中学校では、特に北海道大学と連携をしたふるさと教育授業に取り組んでいます。

今年度は、山中教授に占冠村の地理的な特徴、あとは人口減少の問題などをお話ししてもらいました。

あと、トマムに住む有光さんとコーリーさんから、実は移住してきたんですけれども、その2人から、占冠の魅力についてお話をしてもらいました。

子供たちは、もともと住んでいる、ここに居る子が中心なんですけれども、新しい占冠村の魅力について、たくさん知ることができました。

あと、本校では、SDGsの視点から見た占冠村ということで、探究活動に取り組んでいます。

それらを受けて今日、議会事務局の方または議員さんに協力をしていただいて、CS議会の質問づくりに一生懸命取り組んできました。

今日まで関わってくださった議会事務局の皆様、議員の皆様、ありがとうございました。

また、今日お忙しい中時間を割いていただいている、田中村長様をはじめ、村の役員、役場の皆様、また地域の皆様、今日はありがとうございます。

子供たちが先ほど挨拶にありましたように、未来をつくるために一生懸命質問を考えています。

今の子供たち、こんなことを考えているんだなっていうことを、ぜひ知っていただければ幸いです。

これから質問するトマムの後期課程の人、占冠中学校の人、今日は時間制限とかルールがありますが、ルールに基づいて、占冠村を少しでも良くできるように、正々堂々と論議してほしいなと思います。

議員さんの方、今日は答弁よろしくお願ひいたします。

◎開会宣言

○議長（児玉眞澄君） 改めまして、皆さんおはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は、コミュニティ・スクール議会議員8名、占冠村議会議員は7名です。

これから令和7年第8回占冠村コミュニティ・スクール議会を開会します。

なお、本日の会議においては、本コミュニティ・スクール議会を「CS議会」と、コミュニティ・スクール議会議員を「CS議員」と略して呼称します。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（児玉眞澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本CS議会の会議録署名議員には、議長において、藤岡拓雄CS議員、ラナマユCS議員、以上2名を指名します。

◎日程第2 会期決定について

○議長（児玉眞澄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本CS議会の会期は本日12月16日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。したがって、本CS議会の会期は本日12月16日の1日間と決定しました。

◎諸般報告

○議長（児玉眞澄君） これから諸般の報告を行ないます。事務局長。

○事務局長（高桑浩君） お配りしました審議資料をご覧ください。

1、令和7年第8回CS議会の日程は記載のとおりです。

2、及び3、出席するCS議会議員及び占冠村議会議員、欠席の届出のあった議員はそれぞれ記載のとおりです。

4、CS議会までの議員の動向は、10月31日、担当議員、事務局事前打ち合わせ、以下、記載のとおりです。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（児玉眞澄君） 日程第3、これより一般質問を行います。

なお、本日は会議時間に制限がありますので、会議規則第56条の規定により議長において、CS議員一名当たりの持ち時間を答弁を含み9分間に制限します。

なお、CS議員の発言にあたっては、1回目の質問のみ中央演台にて行い、発言終了後は自席に戻り以後の発言は自席で起立のうえ行なってください。

また発言については質問、答弁ともに要点を明確に簡潔明瞭に行うようにしてください。

CS議会議員より質問の通告がありますので、通告順に従い、これより順次発言を許可します。

初めに、占冠中学校2年、井川紡CS議員。
○CS議員（井川紡君） 占冠中学校2年、井川紡です。

ある外国籍の転居してきた方で、転居してすぐにごみの分別に関わる資料を渡されていたのですが、説明があまりされてなく、分別ルールが理解できていませんでした。

また、村外から転居してきた外国人以外の方でも、同様に資料を渡されていたのですが、分別ルールが理解できなかつたという話も聞きました。

そこで、村でのごみ分別の周知は十分だとお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） ごみ問題について井川CS議員よりの質問です。

答弁は、4番、下川園子議員。

○4番（下川園子君） 井川CSの御質問にお答えいたします。

現在の周知方法は、個人的には十分ではないと思っています。

国籍問わず、ごみの捨て方は分かりにくい状況にあると思うので改善が必要だと思えます。

ただ、現在村では、今年度中にごみ分別アプリの提供とごみ分別辞典というのが今あるんですけども、その改訂版を配布することですので、その効果を期待したいと思います。

また、新年度に向けては、ごみ分別説明会というのを4か所で開催する予定と伺っております。なので、そういった際に、皆さんにも御参加頂き分別について知識を深められたら良いなと思っています。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 井川CS議員。

○CS議員（井川紡君） 先ほど、アプリの作成だったりとか学習会を開催すること

でしたが、その周知方法というものは、周知方法は何ですか。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川議員。

○4番（下川園子君） 実際周知方法がどのようになるかというのはこれからなので、私自身確認をさせていただきたいとは思いますが、通常であれば、回覧版とかあとはホームページで周知するといったことになると思います。

ただ、まだ現在準備段階ということで、今年度中には、御用意するという話では伺っているんですが、まだ明確な日にちというのを伺えておりませんので、今後分かり次第、皆さんにちゃんと届く形で周知してほしいということでこちらも提案していきたいと思えます。

○議長（児玉眞澄君） 井川CS議員。

○CS議員（井川紡君） 先ほど、ホームページという話題が出ていたのですが、先ほど言った外国籍の方だったりとか、外国籍の方以外の方がごみ分別を理解できていない理由の一つが、ごみ分別のホームページ自体の理解もされていないという問題もあるのですがそれについてはどのようにお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川議員。

○4番（下川園子君） 確かに自分が調べたいと思った時に、ホームページに入っても、現在は分かりにくい状況だと思えます。なので、それがアプリにすることによって、どれだけ分かりやすいものになるかというのは、私自身まだそのアプリを確認していないので分かりかねますが、ただ、ホームページにしても、アプリにしても、翻訳機能がついていると伺っています。

ホームページはもちろんホームページの上の方に言語変更するマークがついているので、それを触っていただければ外国籍の方でも御

覧頂けるのかなとは思いますが、ただそういったものがホームページに載っているっていう周知も必要だと思うので、それもあわせて提案できたら良いのかなと思います。

○議長（児玉眞澄君） 井川CS議員。

○CS議員（井川紡君） 続いての質問なんですけど、先日ごみ回収業者さんにインタビューを行いました。その時に分別ができていないごみがあるが、プライバシー侵害の可能性があったり、時間がなかったりして回収ができないため、村で対応をとってほしいとおっしゃっていました。

この点についてどのようにお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川議員。

○4番（下川園子君） こちらごみの回収されずに残ってしまったごみのことかと察しますが、対象外のごみが入ってしまっていたごみ袋とか、出し方が間違えてしまっている場合は、回収不可の張り紙がまずされています。そういったものに対して、本来であれば、捨てた方自身が回収して、分別をし直して出してもらおうというのが本来なのかなとは思いますが、回収されずその場に残ってしまったものに関しては、ある程度残されたしまった段階で、村の担当の方が回収し、分別をし、もう1回捨てるといったことをされているとのこと。

ただ、基本的にはやっぱりごみは出す方の責任で出すべきだと思うので、今後もしサイクルを徹底するための、分かりやすい説明が必要になってくるのかなと思います。

今後その説明会もしていただけるということなので、そういったものがあった場合には、各個人が意識を高めるためにも、そういったものに参加していただく、また捨てる方の分からないものは、担当課に問合せしていただくといったことも重要なのかなと思います。

○議長（児玉眞澄君） これで、井川紡CS議員の一般質問を終わります。

○議長（児玉眞澄君） 続いて、トナム学校8年、ラナマユCS議員。

○CS議員（ラナマユ君） トナム学校8年のラナマユです。

アスペン姉妹都市交流事業について伺います。

今年、私は、8年生としてアスペン生の受入れを行いました。

しかしアスペンに関する会議の日程や必要なものに関する連絡が遅く、不安に感じるということがありました。

そこで、現状の連絡体制はどのようになっているのか、また次年度以降の改善案があれば伺います。

○議長（児玉眞澄君） ラナマユCS議員より、アスペン姉妹都市交流事業についての質問です。

答弁は、4番、下川議員。

○4番（下川園子君） ラナCS議員の御質問にお答えいたします。

現在の連絡体制としては、受入れ人数が決まった時点で、関係される方に事務局である教育委員会より連絡を入れる流れはあるそうです。

例年のスケジュールというのがあるそうなんですけれども、3月から4月ぐらいに大体何名の派遣になるのかを決めて、4月上旬に、各学校全学年に向けた保護者説明会をするということと、5月ぐらいにアスペン側の方で、航空券の手配の準備の検討がされるそうです。

その後、ちょっと期間が空いてしまうんですけれども9月中旬ぐらいにマッチングを確定して、9月末に日程の決定といった流れになっているそうなんですけれども、スケジュー

ールとしてはそのような流れで動いています。

来年度以降のこれまで遅かったということなので来年度以降の改善策としては、まず受入れ、派遣該当の御家庭には、飛行機が取れた時点でまず学校と中学校2年生、それから後期課程8年生の家庭にはお伝えするようにしますということと、あとは皆さんの参加をするかしないかっていう意向調査なども行われるかと思うんですけども、参加の意思が確認できた時点で、連絡先ですとか、アレルギー情報などを確認して、スムーズなマッチングとなるよう取りまとめを行うということと、あと会議日程等もできるだけ、決まるのが遅いんですけども、できるだけ早く周知するように努めますと担当の方から伺っています。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） ラナマユCS議員。

○CS議員（ラナマユ君） アスペンの交流の流れをより良くするために私が思っていることは、専門の部署を設けたり専属の担当の方を早めに決めておくことで、よりスムーズに物事が進むのではないかなと思っていますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 4番、下川議員。

○4番（下川園子君） 私個人としては、同感です。

やはり担当の方がいらっしゃったほうが、専門性も出てきますし、よりそこに専門、専属として進めていくことができるのでいいのだろうなと思うんですけども、現状それができるかというのは、やはり人数の縛りもあるでしょうし、なかなか難しいことかと思うので、せめて担当の方は早く決めていただけるように提案していけたら良いのかなと思います。

○議長（児玉眞澄君） これでラナマユCS

議員の一般質問を終わります。

○議長（児玉眞澄君） 続いて、占冠中学校2年、藤岡拓雄CS議員。

○CS議員（藤岡拓雄君） 占冠中学校2年の藤岡拓雄です。

私は、運動公園に繋がる避難路の階段には、ライトが二つしか設置されていませんが、実際に夜に災害が起きた時に避難する際の安全面について、いかがお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 藤岡CS議員より、避難経路についての質問です。

答弁は、5番、藤岡幸次議員。

○5番（藤岡幸次君） 藤岡拓雄議員の質問に、藤岡幸次がお答えいたします。

昨年に続き、答弁させていただけることを大変光栄に思います。

それでは早速、答弁に入りますが、私自身もこの避難経路については、実は不勉強で、よく把握しておりませんでした。というのは私自身が在住している地域が中央地区ではありませんので、そこで確認したところ、この避難階段については、まず、使用目的は、避難に特化したものです。

どういう避難の時かということ、ほぼ、水害、災害が発生した時に使われる階段だということ、ですからまず、生活道路ではないんだと、避難に特化していますよと、ここで、今の現状を見て、安全が確保されていますか、夜あれで本当に安全が確保されていると思いますかということなんですが、確認のところ、既に災害防災訓練なんかでもやられているかと思うんですが、いざ、あの階段を使って避難を実施する時には、役場、消防職員、それと、多分、自治体の関係者、役員の方が一体となって、まず避難するための準備に入ります。というふうに私が説明を受けました。

どうするか、階段の上部、下部、登り口で

すよね。それと、登り切った上それぞれ明かりを確保し、主にその際には消防の方が中心となった救難活動になるかと思うんですが、当然そこには足腰の弱い方、もしくは杖、車椅子の方もおられるかもしれない。そういった方の補助をして安全に避難させるという計画になっておりますというふうに総務課の方より説明を受けました。

それを受けて、私も、避難に特化し通常の灯りはここに階段があるよってというぐらいのものなんだけども、いざ使う時には、その備えがあるということなので、安全を確保されているのかというふうに受け止めました。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 藤岡CS議員。

○CS議員（藤岡拓雄君） 今、安全面が確保されているとおっしゃっていましたが、今後、避難階段に新たにライトを設置するという考えは、ありますか。

○議長（児玉眞澄君） 5番藤岡議員。

○5番（藤岡幸次君） 今、太陽光の点灯式、要するにぼやっとした、いわゆる真夜中の明かりですけれども、取りあえずそこにあるということがまず、設置する方々の、一つの目安でもあり、いざという時にはそういう足腰の強い方は、今、拓雄議員が言われているのかね、そういう消防の方々が、準備する前にも早々と逃げる人もいるんじゃないかというところでは、行政としてはその必要性を感じていないと。

ただ今後、実際、それに近いようなこと指導等があった中では当然、反省を踏まえそういうことも、新たな通常は付いてないんだけど、その時だけ付く、街灯の設置とかね、いろいろあると思うんだけど、それは今防災訓練やる中でいろいろ訓練の結果をフィードバ

ックし、そういったことに生かしていくというような聞き取りでした。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 藤岡CS議員。

○CS議員（藤岡拓雄君） 続いての質問です。

占冠診療所付近の村道に設置されている街路灯ですが、夕方の時間に点灯し、夜になると消えるというような点灯の仕方になっています。それはなぜでしょうか。

そして、そもそも村の中での街路灯の数が足りず、灯りが無く危険だと感じる道もありますが、街路灯の個数などは適切なのでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 街路灯についての質問です。

答弁は、5番、藤岡議員。

○5番（藤岡幸次君） 時間がなくなりますので、ちょっと大急ぎで回答しなきゃならないかと思えますまず一つ目です。

診療所付近の街路灯の問題については、結論から言います。

これはね、村の街灯じゃありません。診療所の街灯です。

しかしながら、地域に通行される方についてはここを非常に大事に使われているということで、今、拓雄議員言われるようにこの時間帯で消えている。これは事実です。確認してもらいました。

私もその時間帯1回見てみました。それですぐ改善につけてできるのかと確認したところ、既に手配していただいたようです。

これは本来だったら拓雄議員から出てくる話じゃなくて、地域住民の方から、地域行政懇談会、村長はじめとした役場職員と地域住民の方々の会話の中で改善されているべきだったんだけど、あなたは非常にラッキーで

その方々が気がつかなかったからあなたが気付けた。非常にラッキーだったと思います。

街灯の数については、私は、ほぼこんなもんだらうと思います。

ただし必ずしも適正配置になっているかと言われると、ここの街灯をここに移したほうがいいんじゃないかというようなところは散見されます。

一例を挙げるならば、例えば中央団地にはあんなに目が痛くなるほど付いちゃっていて、一方、一本隣の先ほど言われた診療所側にはほとんど付いてなかったり、今のことが改善されればほぼ問題ないかなと思うんですが、そういう意味で適正配置をちょっと考え直す部分もある。

それはね、一番大事なことは全部行政じゃなくて、自治体役員と行政の懇談会は必ず持たれているんだから、そこはやっぱり地域の住民たちも声を上げてやっていかなければ、行政はあくまでも行政からしか物を見てないから、やっぱり地域住民から声を上げるってのは非常に大切なことで、両方の話し合いでやるべきかなと思います。

それからですね、もう1点、私ばかりしゃべって申し訳ないんだけど、ここの結論に至った背景、適正かなと思うよっていうのはね、私は、今より街灯を付けてしまうと、月明かりのすばらしさが分からなくなってしまふ。星灯のありがたさが分からない。街灯のありがたさが分からなくなってしまふ。

有るとあるのが普通になる人間というのは、だから、私はそのありがたさというのをこれ大事なことでそれを感じる感性を失ってしまったら、人間として非常に弱い人間になってしまうかなと思うんで、私は適正な数かなと感じております。

○議長（児玉眞澄君） これで、藤岡拓雄C

S議員の一般質問を終わります。

○議長（児玉眞澄君） 続いて、占冠中学校1年、浦田香純CS議員。

○CS議員（浦田香純君） 占冠中学校1年、浦田香純です。

小中学生の販売体験についての質問で、私は他の町に出掛けると、小中学生が作ったものが商品化されたりしているのを見かけます。

ですので、占冠でも、例えば、占冠のしむかぶ工房のジップタブの装飾を村の小中学生が行い、売上げの一部を占冠の自然を守るための活動に充てることで、学校の児童生徒にも村にもメリットはできると考えます。

この案について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 地域活性化についての質問です。

答弁は、5番、藤岡幸次議員。

○5番（藤岡幸次君） 浦田香純議員の質問に対し、藤岡幸次がお答えいたします。

今の質問についてなんですが、アイデアとしてまず1点目、非常にすばらしいアイデアだろうと。

また、他町村出掛けただけの時に、そういった目でいろいろ見ておられるその意識も非常に高く、それはすばらしいことじゃないかと。非常に自分のとこだけ見ていると気付かないこととというのがいっぱいあって、具体的にこのアイデアについて一例を挙げればジップタブに小中学生が関わり、商品化をどうなのかという考えですが私は基本的にアイデアには賛成です。

じゃどうやるかという話なんだが、行政がどうのこうのとかっていう考えはやっぱりやめたほうがいいと。

私が思うのは、やはりそういうアイデアあって、やはり相手が居て自分が居ますよね。

だからまず自分たちが親の力を借りたり、他の方のアイデア、力を借りることが必要なんですけども、実現はあくまでも技術を提供してくれる方ノウハウを提供してくれる方と自分たち、そこはできれば自分1人じゃなくて仲間を募って、その方に直接交渉してみる。そして、多分、大人の方々はアイデアを貸してくれたら体験はさせてくれると思いますよ。

そこまではいいんですけども、今度完成品を売上げをというようなことなんだけども、こちらについては、私の考えとしては、売上げなんて頭から飛ばしちゃったほうがいい。そんなことは大人に任せておく。

あなた方が1番大事なことは、そういった、こういう仕組みを考えてみたり実際それを実現してみたり。大人との交渉で知恵を貸してもらったり、その体験が最大のメリットだと思います。

村としても、あなた方がそういう経験を積んで、すばらしい体験を積み重ねて、積み重ねて自信を持って世の中に出てって、また占冠村の応援隊になっていただけることが最大の村のメリットです。

この売上げについては、専門の例えば吉田さんですとか、そういう、道の駅に出されている方々にお任せして、ただ、そこに関わると、自分たちもそういうアイデアを使って1回体験させてくれて、作らせてもらえないか、10個、5個だけやらせてもらいたいんだ。

それにはどうすればいいのか、もしくは、全部自分でやってみたいんだけど原型だけ分けていただけないかそこに絵を書きたいとか、そういうやり方、それは1人だけであんまり考えると煮詰まっちゃうから、仲間を募って具体的に直接、吉田さんなり。

また、行政に私もこんなこと実現できそうかなということ聞いてみました。

そしたら、当然、行政としてできることは、そういう御相談を受ければ、繋いであげる。浦田さんとそういった実際そういうことをやっておられる方を御紹介し、お繋ぎすることができますということ私の答弁とさせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） 浦田CS委員。

○CS議員（浦田香純君） 大人の手を借りて、自分たちがやるという話が出ていたんですけども、やっぱり、自分たちで考えるということは難しいと思うので仲間と協力して何かを作り上げるということは、大人の方がサポートする必要があるかなと考えました。

また、今まで小中学生が作った物を商品化というものがあまり行われてこなかったと感じるんですけど、その理由をお伺いしたいです。

○議長（児玉眞澄君） 藤岡議員簡潔に願います。

○5番（藤岡幸次君） やれてこなかった理由は、正直言って私は分かりません。気付かなかったんじゃないですか。

また、そこに至る知恵出す人たちが今まで居なかった。だから、あなた方が作った物を実際そこに置かれる、売上げは別としてですよ。そういうことの実現は非常にすばらしいアイデアだと思うんで、あなたが第1号になっていただくことは非常に応援したいと思います。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 浦田CS議員。

○CS議員（浦田香純君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

占冠村のヒグマの訓練について。

トマムは熊スプレーや校庭に熊が出た時の訓練などをしていますが、占冠ではあまり訓練をしていないように感じます。

昨今、ヒグマによる人身被害が増えている中、占冠も熊スプレーの購入や最低限の訓練など、対策を村で全面的に取り組む必要があると考えます。

これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 二問目はヒグマ対策についてですが、答弁は、7番、小尾雅彦議員。

○7番（小尾雅彦君） 浦田CS議員の質問にお答えいたします。

まず、今年については、全国的にヒグマ、ツキノワグマの出没と、人身被害状況、これ全国的には230件発生しております。

その内死亡者の方も16件という大変異常な状況だったと思います。

国としても緊急銃猟等によりまして、規制を緩和させ、このような事案に対処せざるを得ない状況であります。

本村のようなガバメントハンターの配置を各自治体に拡散させていきたい意向であります。

教育長にも確認させていただきましたが、浦田CS議員の御指摘のとおり、トマム地域と本村地域でのヒグマの訓練の温度差が多少あるように思っておられました。

これまでのヒグマの学校ですとか、ヒグマ出没による対処策は全村的に要されておりました、学校間での連携業務としても急務の状況であります。

今年は、各学校に熊スプレーを2本ずつ配備されたということですので、今後、安全で適正な使用方法や、各学校と教育委員会とのヒグマの出没対処の訓練連携を想定した取組を、来年行いたいとの意向でありました。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 浦田CS議員。

○CS議員（浦田香純君） 以上で終わりました

と思います。

○議長（児玉眞澄君） これで浦田香純CS議員の一般質問を終わります。

○議長（児玉眞澄君） 続いて、占冠中学校1年、相馬莉子CS議員。

○CS議員（相馬莉子君） 占冠中学校1年の相馬莉子です。

村はバイオマスエネルギーという再生可能エネルギーを利用されていますが、木質バイオマス生産組合さんで聞き取り調査をしたところ、木の消費が多いため、植える、育てる、伐採するという循環ができていないと分かりました。

これについてどうお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 再生可能エネルギーについての質問です。

答弁は、1番、大谷元江議員。

○1番（大谷元江君） 再生可能エネルギーについて、相馬CS議員にお答えいたします。

村に確認いたしました。相馬CS議員の御手元にもお預けしましたが、過去5年間、毎年、植栽は、植える、育てる、伐採という循環を毎年しているということで、その面積は、分かりやすく言いますと、東京ドーム、御存じかと思いますが、3.2倍の土地に植えているそうです。

ただ、私たちもそう思うんですが、身近にそういう植えているところを見るのが少ないので、そういうことをやっていないんじゃないかというふうに感じるところです。

実際に植えているのを確認できるのは、占冠中学校学校林、湯の沢の向こう側にあるんですが、その反対側に2か所ほど、植えている場所がございます。

ただ、やっぱり木ですので、大きくなるのが遅いです。30年から35年ぐらいかかって切れる状態になるというお答えでしたので、

循環ができていないというふうにはならないのかなと思います。

一応、再生エネルギー、循環はされているということで、お答えしたいと思います。

○議長（児玉眞澄君） 相馬CS議員。

○CS議員（相馬莉子君） このような問題を解決するために、私は、再生可能エネルギーをバイオマスエネルギー以外を利用したらよいと考えているのですけれども、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 1番、大谷議員。

○1番（大谷元江君） 木質バイオマスの他に何をお考えかを聞いてもよろしいですか。

○議長（児玉眞澄君） 相馬CS議員。

○CS議員（相馬莉子君） 私は占冠で雪氷熱エネルギーという再生可能エネルギーを利用したらよいと考えています。

○議長（児玉眞澄君） 1番、大谷議員。

○1番（大谷元江君） 今、最適に雪が降っていますので、除雪の固まり、除雪、排雪したところの雪を使うということは、本当にアイデアだなと思います。

ただ、これにも予算が必要で、なかなか財政面が難しいのかなと思いますけども、今後、将来に向けて、そういうアイデアは必要だと思いますので、議員として心に留め、村の政策に提言していければと思います。

○議長（児玉眞澄君） 相馬CS議員。

○CS議員（相馬莉子君） 次の質問に移らせていただきます。

中学校の暖房は、各教室で調節、設定できない仕組みとなっています。そのため教室内が非常に暑くなり、頭がぼうっとして授業に支障が出てきます。

快適に授業を受けるためにも、各教室に温度調節ができる暖房を設置してほしいと思いますが、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 学校設備についての質問です。

答弁は、7番、小尾雅彦議員。

○7番（小尾雅彦君） 相馬CS議員の質問にお答えします。

現状として、占冠中学校の暖房設備では、各教室までの温度調節はできません。

やはり多額の経費が要されますので、現実的には、大変難しい状況にあることを御理解頂きたいと思います。

そこで提案ですが、各教室での快適な環境維持のため、先生や生徒さんで最適な室温管理を共有していただいて、教室の扉の開閉で、廊下の方に放熱したり、窓の開閉も上手に利用して、学ぶ環境を良くしていただければと思います。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 相馬CS議員。

○CS議員（相馬莉子君） 逆に、窓とかも開けてしまうと、寒くなったりとかしてしまうんですけども、上手に温度を調節をするためには、やっぱり温度調節ができる暖房を設置したほうが良いと思うんですけども、これは中学校から改修要望を出したら改修してもらえるということにはなりませんでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 7番、小尾議員。

○7番（小尾雅彦君） 学校環境の内容ですので、確かに言われることはごもっともなんですけども、設備の関係では、やはり改修が難しいということを教育委員会でもお聞きしております。

廊下側の方の温度差もあるとお聞きしていますので、そちらの方の入口、あと出口側と2か所、教室には扉があると思うんですけど、そこでの管理も必要にではないかなあというふうに思います。

○議長（児玉眞澄君） これで、相馬莉子CS議員の一般質問を終わります。

○議長（児玉眞澄君） 続いて、占冠中学校3年、森敬太CS議員。

○CS議員（森敬太君） 占冠中学校3年、森敬太です。

占冠村で1か月に1回2回は村のごみ拾いをしたら良いと思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（児玉眞澄君） 環境保全についてということで、ごみ拾いの質問です。

答弁は、1番、大谷元江議員。

○1番（大谷元江君） 環境保全について、森敬太議員にお答えいたします。

すてきなアイデア、ありがとうございます。

月1回はちょっと、いいかなと思ったんですけど、なかなか難しいかなと思います。

ただし、春と秋雪解けのごみ拾い、冬になったら、埋もれてしまうごみを先に拾っておくというような感じで行われたらいいかなと思います。

村全体で、なかなか難しいなというふうに、感じたのですが、議員間で協議した結果、一応美化運動という名目で、行政区単位でやれたらいいねという話が持ち上がりましたので、これを各行政区に連絡して進められたらいいなと思っておりますので、来春を楽しみにしていただけたらと思います。

○議長（児玉眞澄君） 以上で森敬太CS議員の一般質問を終わります。

続いて、占冠中学校3年、伊達充寛CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） 占冠中学校3年、伊達充寛です。

観光客誘致について質問させていただきます。

占冠村中央では観光客を集めるための取組

を何か行っていますか。

○議長（児玉眞澄君） 観光客誘致についての質問です。

答弁は、3番、細谷誠議員。

○3番（細谷誠君） 伊達CS議員の質問にお答えいたします。

本村中央地区の観光集客の取組についてです。

主に、観光協会と連携し、ホームページの作成、パンフレット、しむかっぴーによる魅力発信をツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどで発信を行っております。

また、道の駅、PRフェア、地場産業フェアへの出展によるPR、祭りでは、占冠ふるさとまつり、紅葉まつりなどによる集客とPRを行っています。

○議長（児玉眞澄君） 伊達CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） パンフレットやインスタグラムで占冠村の中央のPRなどを出しているようなんですが、占冠村はやっぱりトمامリゾートが有名なので、そのトمامリゾートを宣伝するような取組をされていますか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷議員。

○3番（細谷誠君） トمامリゾートのPR宣伝ということですね。

それについても、村のホームページ等に各観光名所の紹介等、それからトمامリゾートの紹介も載っております。

あとは、トمامリゾート独自に皆さんも観ていると思いますけれども、今テレビで盛んにCMが放送されております。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 伊達CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） 次の質問に移らせていただきます。

占冠村の土地問題について。現在占冠村に

空いている土地、村で使用用途を決めることができる土地は現在ありますか。

○議長（児玉眞澄君） 続いて、土地問題についてです。

答弁は、3番、細谷誠議員。

○3番（細谷誠君） 伊達CS議員の質問にお答えいたします。

本村における空き地はほとんどが私有地です。

村有地は、面積が狭い土地が点在している状態で、村有地の活用は用途を決めることができますが、先ほども述べたとおり、土地が点在している状況です。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 伊達CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） 私も探求発表の時に、去年占冠村の観光のことで、コミプラの裏の土地について、役場の方にお話を聞いたんですけど、占冠村はすごく自然に囲まれて、森林がたくさんあるんですけど、その森林を切り開いて、その土地を使うということはできないのでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷議員。

○3番（細谷誠君） やはり牧草地、まず牧草地それから私有林、村有林というふうにありますけれども、やはり所有者がいることなので、まず、使用用途の協議が必要で、それを何かに使おうとするときには、使用変更のための手続きが必要となってきます。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 伊達CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） その土地が、少なくとも観光に使うことができないというお話を聞いて、牧草地とかを使うことはできない、難しいということなんですけど、今使っている公園とか、農村公園や運動公園のほうの土地をまた変えることはできないのでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷議員。

○3番（細谷誠君） 不可能ではないと思います。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 続いて質問ありますか。暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（児玉眞澄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。伊達CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） 先ほど土地を使うのは不可能ではないとおっしゃっていましたが、もし可能だとしてその土地を使って花畑を造ることは可能ですか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷議員。

○3番（細谷誠君） 伊達CS議員の提案、すばらしいと思います。

今、道の駅は、令和6年度より、道の駅本体ではなくて、道の駅周辺の動線、入口の安全性確保と利便性の良さを改善すべく計画中であり、その後、最近の道の駅、多岐にわたるニーズを把握し、リニューアル計画を検討することになるかと思います。

例えばですけども、恵庭市の道の駅は地場産商品、野菜などもありますけれども、何ととっても広大な土地と河川敷を活用したガーデンと散策路が絶大な人気です。

僕も、何度も足を運びたいと思うようなところです。

今、道の駅リニューアル時代とも言われ多様化する道の駅に対するニーズを今後把握し、特徴のある道の駅の検討をする段階にもあると思います。

○議長（児玉眞澄君） さらに質問ありますか。伊達CS議員。

○CS議員（伊達充寛君） 私が第5次占冠

村総合計画の第3章、基本方針第1節、持続可能な地域づくりの経済循環が図られる基幹産業の振興、4、観光に記載されている、占冠村の魅力であるメープルシロップや鹿肉など、占冠村で採れる資源を使って、それを花畑にも加えることは可能ですか。

○議長（児玉眞澄君） 3番、細谷誠議員。

○3番（細谷誠君） すばらしいアイデアだと思います。

先ほども言いましたけども、これから道の駅も含めてそういったところを検討し、計画をする段階であるところです。

以上です。

○議長（児玉眞澄君） 制限時間となりましたので、これで伊達CS議員の一般質問を終わります。

○議長（児玉眞澄君） 最後に、トمام学校9年、関谷壮恭CS議員。

○CS議員（関谷壮恭君） トمام学校9年生、関谷壮恭です。

トمامリゾート依存の現状と、村独自の観光戦略についてお伺いします。

占冠村全体では年間約146万人が訪れている一方、その内約107万人がトمامリゾート関連の来訪であり、観光面でトمامリゾートへの依存が非常に大きい状況だと認識しています。

こうした状況を踏まえ、村として現在のトمامリゾート依存をどのように捉え、今後どのような観光戦略を持って観光の多角化を図っていくお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 観光戦略についてという質問です。

答弁は、2番、木村一俊議員。

○2番（木村一俊君） CS議会、関谷壮恭議員の質問に、一議員の立場からお答えいたします。

話は長くなりますが、まずは、村のリゾート依存の話からいきます。

国の政策として地域振興を目的に、1987年に総合保養地域整備法、通称リゾート法が制定され、ほぼ同時に北海道もリゾート政策の基本枠組みとして、北海道新長期総合計画の戦略プロジェクトにおいて、国際リゾート連担都市構想が掲げられました。

これにより、道内各市町村が、こぞってリゾート開発計画を立案することとなりましたが、バブルの崩壊や環境保護運動の高まりから、ほとんどが挫折することとなり、結局残ったのが、トمامと「サ」何とかっていうところと、「キ」何とかっていうところの3か所でありました。

その後トمامも、いろいろなことがありましたが、とにかく現在の形で推移してきています。

そもそも、トمامにリゾートを誘致した経緯については、詳しくは、新村史である占冠村100年史、336ページ以下を参照していただければいいと思いますが、この中であるトمامの住民が述べた、正直なところ、トمام住民がほっとした、農業といっても一部の和牛だけ、進学しても帰郷のあてもないトمامにとって、リゾートへの期待は例えようもない云々と述べておるんですが、まさにこの一節が、全てを物語っていると考えています。

JR石勝線の開通、石勝高原駅、現在のトمام駅の設置、リゾート誘致が村の産業構造の転換を図る景気となり、現在に至っているわけです。

以上が村とトمامリゾートの関係の概略です。

見方により、依存しているのではないかとと言われても仕方ないところもありますが、一つの事象を切り口や見方を変えてみれば違う

面が見えてきます。

リゾート側にも、例えば、許認可関係や住宅政策等で行政には協力を求めることもありますし、また、トナム側においては、約 2500 万の租税回避という事態がありますので、依存しているという評価は、当たらないと僕は考えていますが、やっぱり村は、トナムに対して、まだ野球で言うとエースで 4 番の活躍を期待しているところです。

次に、観光戦略と観光の多角化についての考えの箇所について述べます。

村の施策として、このような視点で観光について語られている箇所は全然ないです。

一方的な僕の私見として述べますけども、観光というのは人口減少や少子高齢化、さらにはグローバル化の進展に伴い、今、分岐点を迎えていると感じております。

これまでは、歴史的建造物や自然景観などの特定の資源の定点での観光がメインでしたが、滞留型観光や体験型の観光など、いろいろと様相を変えてきております。

観光は国の成長戦略の一分野として推進されることとなっています。

長い歴史を持つ伝統的なお祭りや地域独自の食文化、美しい自然環境などの観光資源を多角的に活用する取組が増加し、地域経済への波及効果や関連産業への経済効果や雇用創出による、地域活性化が期待されることとなっています。

同時に単独での対応はかなり難しくなり、自治体と地元の企業、観光協会などの官民連携を進めることで、デジタル技術活用による情報発信強化や多言語対応の充実なども含め、多様化する観光ニーズに柔軟に対応できる地域づくりも求められるようになりました。

まさに多角化する、観光における政策を戦略、戦術を持って立案し、総力戦で事に当た

るとい状況になっていると考えています。

関谷議員とは、昨年トナムスキー場に行く足を何とかしなさいってということだとか、今年観光をさらに深みを持った政策に進化させるという観点からの提案がすばらしいと思います。

行政マン、政治家としての素質、視点を感じました。

今、理系文系の枠を超え、科学、工学、芸術、法律、数学とあらゆる情報知識を活用して、課題解決に結びつける STEAM 教育が導入されると聞いております。

さらなる幅広い知識を身に付け、クールヘッド・ウォムハートで判断していく将来の占冠の村長を目指して頑張りたいと思います。

私から以上長くなりましたけどすいません。

○議長（児玉眞澄君） 関谷CS議員。

○CS議員（関谷壮恭君） 確かに御指摘のとおり、今、依存しているか依存しないかと依存してないかもしれないみたいな感じだったと思うんですけど、現状としては確かにトナムリゾートがすごい安定していて、地域住民もすごく安心して暮らしているかなって思っています。

一つがその上で依存しているかっていう、言葉の問題ではなくて、一つの観光にちょっと頼っている、さっき言ったんですけど 146 万人のうち 107 万人ぐらいがトナムリゾート関連で来てしまっているっていう現状をどのように捉えていて、それをどのように克服していくか今がトナムリゾート安定しているからこそ変えていくタイミングじゃないのかなって僕は考えているんですけどそれをどのようにお考えですか。

○議長（児玉眞澄君） 2 番、木村議員。

○2 番（木村一俊君） 先ほども言ったよう

に、トマムで農業をやっていた方も、やっぱり生産なかなか大変で、もう本当にリゾートを持って来るしかなかった。そういうことで満足して、占冠自体が産業というかな、それはちょっと弱いんで、そしてやっぱり観光に頼らざるを得ない状況に今なってきて、そして今は確かに順調です。いろんな外国からも来てもらったりなんかしていますけども。

観光っていうのは博打みたいなもので、どうなるか将来的には分からないと思います。

だから今こうやって、観光が流行っているうちに、本当は基礎体力を産業を強化して、いろんな面で。ただ、それが農業でも高付加価値を付けた農産物を作るとか、普通のところがやっていたら、農地だって小さいので太刀打ちできないんで、やっぱりその辺今がチャンスで頑張りたいと思うんですけども、それは行政の仕事っていうか、それを引っ張るのが、だから田中村長いらっしゃるんで、これからますます頑張ってくれると思うんで、私からはそれぐらいしか言えないんで、そう言うことで、答弁としますけども、よろしくをお願いします。

○議長（児玉眞澄君） 関谷CS議員。

○CS議員（関谷壮恭君） 私は確かに農地とかも小さいですし、占冠自体の観光は確かにちょっと少し弱いかなと、確かに感じる部分もあるんですけど、私は占冠村には道の駅があってそれも観光になってしまうんですけど、トマムリゾート一つに頼るんじゃなくて、観光と同じ括りだとしても道の駅とか、他のところに、観光客を今来てもらってそこにお金を落としてもらいたい形にしたらいいと思います。

例えば、土幌の道の駅ですと、もともとすごく、ちょっと古い感じで、あんまり綺麗な道の駅ではなかったんですけど、とても綺麗

な道の駅になっていて、道の駅をただ立ち寄る場所ではなくて目的として来てくれている人がたくさんいるという現状になっています。

そのように、道の駅など他の場所を占冠村を目的として、トマムリゾート楽しかったねじゃなくて、占冠中央楽しかったっていうふうに帰ってもらうようにしてほしいと僕は考えています。

なので、道の駅で占冠自体の魅力を発信していただくか、道の駅を目的にして来てもらえるような道の駅の改革はどのようにお考えでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 2番、木村議員。

○2番（木村一俊君） 146万観光客がいらしてくれて、トマムが約100万。残り50万近くの観光客が、トマム以外の観光ということで来てくれています。

そしてこの46万というのは、昔から見るとですね、本当に占冠っていったら2、3万しか来てくれなかったのが、50万ぐらい今トマム以外で来てくれているわけなんですね。

これはものすごく大きな資源だと思うんです。そして高速もできた、いろいろな鉄道もあるしいろいろあるんですけども。

道の駅のことを関谷議員言ってくれたんですけども、恥ずかしながら、うちの道の駅行ったことありますか。お店普段、金土日ぐらいがちょっとやっているかもしれないけども、ほとんどクローズされて、本当にこれが道の駅かっていうか、本当にトイレ行って、そういうトイレだけ使うぐらいかな、道の駅でそういう状況なわけなんですよ。

それぞれや店やっている人にとっても、事情はあるんで、土日しか商売成り立たないからそんな普段から開けたってしょうがないだろうということは本当にこれが道の駅かっていうのは、その体制でも50万ぐらい来て

いるのは、それは僕はすごいことじゃないかなと思ったんですけども。

それから道の駅を確かに充実していくということ大事なことなんだけど、ちょっと今の現実を見るとちょっと難しいところがあるので、申し訳ないですけど関谷議員のアイデアで、関谷議員が村長になって、もうちょっとしっかりやってくれという、なんと言うかな、お店屋さんなり、どこから引っ張ってくるとか、そういうのを僕は期待してますのでよろしくをお願いします。

そういうことで、答弁といたします。

○議長（児玉眞澄君）

以上で関谷壮恭CS議員の一般質問を終わります。

以上をもって、CS議会議員の一般質問を終わります。

◎講評

○議長（児玉眞澄君） それではここで、私から講評述べさせていただきます。

講評というか、私なりの感想を含め述べさせていただきますと思います。

まず、今日はCS議会議員の生徒の皆さん、また、議会議員の皆さん本日の議会大変お疲れさまでした。

占冠村議会の活性化事業の一つとして取り組んでおりますこのCS議会も回を重ねて今年で8回目を迎えました。

国においては、一昨年、こども基本法を施行し、地方公共団体に対し子供の意見を反映させることを義務化しています。

このCS議会もその一環と言えますが、中学生の皆さんには、1日議員として議会での議事運営を体験していただき、そして、中学生らしい感性で、学校のことや、村づくりに参加することから、今年も議会議員にとって

最も華やかで意義のある発言の場とされております一般質問という形をとらせていただき、各議員が質問に答弁をする形での開催としました。

これは毎年申し上げていることですが、冒頭に校長先生からもお話がありましたが、議会における議事運営には、学校における校則と同様に、会議規則を初めとして様々な規則、ルールが存在します。

このルールを議員全員が平等に守ることで、議会としての秩序を保つことができます。

一般質問にもルールが存在します。

まず、自分が考えた質問の内容を要旨として、定められた期限までに議長宛てに、提出する義務があります。

そしてこの内容については、質問の趣旨や意図が明確に答弁者に伝わるようにする必要があります。

今回残念ながら通告書を拝見した際、ごく一部ではありましたが、少々不明確、不明瞭等言える通告があったのは、議長としても少々残念に思っております。

また、今回の各CS議会議員の持ち時間ですが、一応9分間設定させていただいておりますが、トータルの時間で議長は配分をします。

9分間以内に質問して答弁を聞いてさらに再質問をするっていうのは、これ大変難しいことです。

ポイントを掴んで簡潔明瞭に発言するということは、議員の心得とも言うべきところですが、学校生活においても、ポイントを掴んで簡潔明瞭に発言するというのはいかに簡明に自分の意を伝えることができるか。CS議員の皆さんにはこれからも勉強していただきたいというふうに思います。

次に本日の質問の内容ですが、まずテーマ

について、学校でのことを地域のことあるいは村全体におけることなど、幅広い項目でありました。

中学生としての視点から、様々な課題を率直に捉えていたことは大変私はすばらしいことだったなというふうに思います。

また、質問の要領として、これも毎年注意事項として申し上げておりますが、一般質問ですから、質問をすること、そして通告以外のことは質問しないということ、そしてお願いや要望をしないということは、これは一般質問の三大原則でありますけれども、これらについては皆さん、遵守されていまして、私は大変よかったなというふうに思っております。

次に発言態度ですが、今年は、質問者8名中5名が経験者でありましたけれども、それに慣れない議会の議場ということで、議場が舞台ということで大変緊張されたというふうに思いますが、皆さんしっかり声を出して、堂々と発言していたことは大変よかったと思います。

また、再質問あるいは再々質問をすることは一般質問においては必須のことではありますが、ただ少々経験を要することありますので、難しかったかなというふうに思いますが、ただ皆さん積極的に取り組んで準備されていたことは、評価したいというふうに思います。

議会での一般質問に際して大事なことは、分からないことを聞く、知らないから教えてもらうということはありません。

まず、質問のテーマを決めたらそのことについて、自分なりの調査、勉強をして、事前に内容を把握しておくことが必要です。

そしてさらに自分だったらどのように解決するか。自分だったらこうするっていう考え

をしっかり持って質問するようにしてください。これが再質問にも繋がります。

最後になります。今年はCS議員の皆さんからの質問通告に対しまして、議会全体で共有をして答弁をする議員を決め、そしてさらに、答弁内容については、個々の議員の意見を尊重した上、議員全員で意見を出し合い、これも共有しました。

いつもは質問をする側の議員が答弁をするっていうのは、議会は執行機関ではありませんので、慣れておりませんし、毎回苦勞するところですが、今日は、皆さんからの質問に対して議員が答弁をしたということではなく、村の議会議員と意見交換をしたというふうに捉えていただきたい。CS議員の皆さんには御理解を頂きたいと思います。

以上申し上げまして、私からの感想及び講評といたします。

これで講評を終わります。

◎村長挨拶

○議長（児玉眞澄君）　ここで今日、本CS議会を傍聴くださいました田中正治占冠村長より、感想を含め、御挨拶を頂きたいと思っております。村長よろしくお願ひいたします。

○村長（田中正治君）　CS議員の皆さん、大変お疲れさまでした。

議長の計らいによりましてコミュニティ・スクール議会での挨拶の機会を頂き、心より感謝を申し上げます。

また、CS議員の皆さんにおきましては、貴重な御意見、御提言を頂き誠にありがとうございました。

今年で、8回目となるコミュニティ・スクール議会ですが、1回目から拝見させていただいております。

取組も進化し、具体的な行政課題にも触れ、

村づくりを運営するものとして、大変参考にもなっており、より効果的な課題解決に取り組まきっかけにもなっております。

そして、提言頂きました事項において、実際に実行された事案もあり、村づくりにおいて大いに役立っていると思っています。

今回は、8名の議員から12件の御意見、御提言を頂き、村議会議員さんとの議論をお聞きし、真摯に受け止め、今後の行政運営の糧にしたいと考えています。

また、中学校においては、校長先生からもありましたけれども、探求学習も行われ、文化発表会で報告された事項においても参考にさせていただいており、併せてお礼を申し上げます。

行政運営におきましては、議会と執行側は、行政の両輪と言いますが、両者が協議する中から進むべき道を決定しており、議会制民主主義の基本となっています。

C S議員の皆さんは、その仕組みの一端を体験されました。今後の学生生活に生かしていただければと思います。

C S議員の皆さん、そして村議会議員の皆さんに、貴重な時間を頂きましたことにお礼を申し上げます。私からの感想と御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎閉会宣言

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって本C S議会に付議された案件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第8回占冠村コミュニティ・スクール議会を閉会します。

閉会 午前11時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年1月30日

占冠村議会議長 児玉 眞澄

(署名議員)

占冠村コミュニティ・スクール議会議員 藤岡 拓雄

占冠村コミュニティ・スクール議会議員 ラナ マユ